

第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

平成25年3月に策定された第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。ここでは、その「基本目標」に基づいた市の施策における平成28年度の実績の計画及び実績を掲載しています。また、平成28年度の実績を踏まえ、本年度の計画についても掲載をしています。

取組内容の詳細中の◎は重点取組を示しています。

また、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成23年度を基準年とし、中間目標（H29年度）、最終目標（H34年度）を設けています。

なお、計画内容は、5年が経過した時点を目処に、社会経済及び環境の状況の変化や、計画の進捗状況並びに他の計画などとの整合を図るため、見直しを行います。

◆数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

●目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現況値-基準値) ÷ (目標値-基準値) × 100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

●毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年●回以上」など）

数値の状況	達成率
現況値が目標値以上である場合	良好
現況値が目標値未満である場合	要改善

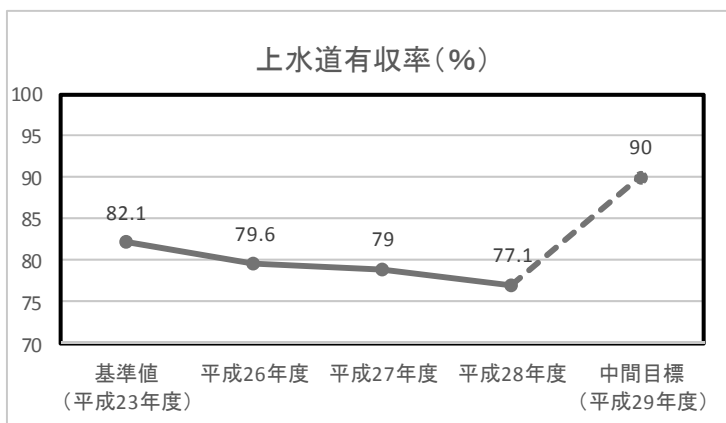
1 自然環境の保全

取組の方向 1-1 水や川を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
上水道有収率*	82.1%	77.1%	90.0% (H30)	要改善
河川愛護団体数	15団体	14団体	20団体(H30)	要改善
雨水浸透施設*設置助成件数(累計)	352件	403件	430件	65.4%

基準値と比較して、上水道有収率は若干の減少傾向となっています。河川愛護団体数は、1団体減少となりました。雨水浸透施設設置助成件数は順調に増加しています。



市の施策

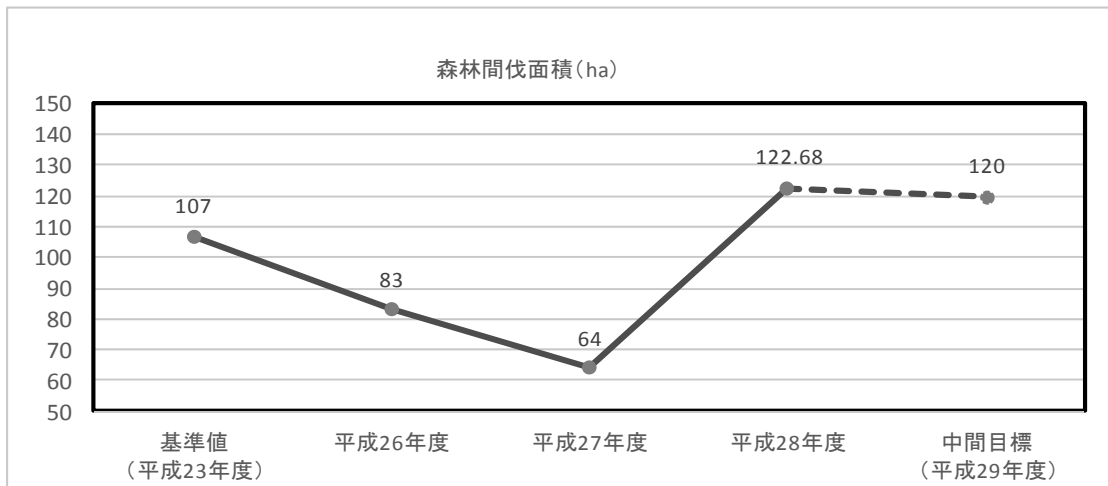
取組内容	取組内容の詳細	担当課
水利用 節水の推進	<p>◎節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。</p> <p>計画：耐用年数を越えた管の敷設替及び鉛管の交換を進める。</p> <p>実績：平成28年度の鉛管の漏水交換修繕は228件を実施。また、布設管更新延長は3,921.45mと管路総延長の約1.1%を実施した。しかし、耐用年数を越える管が毎年2.5%程度発生するため、老朽化率の減少に至っていない。そのため、有収率が77.1%と昨年に比べて1.9%下落した。</p> <p>29計画：耐用年数を越えた管の布設替及び鉛管の交換を進める。</p>	水道課
河川 自然に配慮した水辺づくり	<p>○多自然型工法*などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。</p> <p>計画：河川整備計画実施に向けて、第3回委員会において提案された流域及び河川の現状と課題・河川整備の目標と内容について整理していく。</p> <p>河川整備計画（案）作成に協力していく。</p> <p>実績：前年度は、河川整備計画作成に係る大井川水系ブロック流域委員会は開催されなかった。</p> <p>その他として、県河川である湯日川について、河川整備基本方針策定の協力依頼を受けたことから、治水のみならず、自然に配慮した水辺づくりを推進する県に協力するため、市内に生息する水辺生物の調査資料や、湯日川で自然教育を行った小学校の活動記録などの情報を提供した</p> <p>29計画：本年度も、引き続き県と連携して、自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。</p>	建設課
協働による水辺環境の保全	<p>○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。</p> <p>②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。</p> <p>③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①滞りなく補助金の交付を行った。</p> <p>②リバーフレンドシップ団体への物品支給を行った。</p> <p>③4つの団体が新たにリバーフレンドシップを締結した。</p> <p>29計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。</p> <p>②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。</p> <p>③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	すぐやる課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
河川	河川・水路水量の確保	<p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：引き続き、大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内学校 ③啓発活動：イベント等への出展</p> <p>実績：計画通り、大井川の清流を守る研究協議会との連携により、 ①大井川の現状視察会：源流部（9/28～29、10/18～10/19）、中流域（11/19）、下流域（2/24） ②大井川を知る総合学習：学校出前講座（10/16～11/24）7校などを実施した。</p> <p>29計画：引き続き、大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内小学校</p>	戦略推進課
地下水	地下水の適正利用	<p>○大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。</p> <p>計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>実績：総会、講演会及び3回の委員会を開催した。</p> <p>29計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>○地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。</p> <p>計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p> <p>実績：①100%の年間採取量報告書の提出があり、正確なデータを把握できた。 ②地下水15か所、塩水化37か所の監視を実施した。</p> <p>29計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p>	環境課
	雨水浸透施設設置の推進	<p>○地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。</p> <p>計画：来庁者や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。 目標設置数21基。</p> <p>実績：来庁者や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行った。 設置数22基。</p> <p>29計画：来庁者や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。 目標設置数24基。</p>	都市政策課

取組の方向 1-2 森林を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度までの の平均値)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
森林間伐*面積 (補助金を受けて行った面積)	107ha	122.68ha	120ha	100%



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	総合的な森林管理	<p>○島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。</p> <p>計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p> <p>実績：島田市森林整備計画に基づき、事業者から新規6件（574.53ha）、変更2件（132.08ha）の計8件（706.61ha）の森林経営計画が提出され、認定を行った。</p> <p>29計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p>	農林課
	森林の適正管理	<p>◎山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。</p> <p>計画：山林所有者等による適正な森林整備を図る経営計画の樹立を促進し、計画に基づいた森林整備活動を支援していくとともに、これら森林整備活動に対し、経営委託1haあたり3万8千円、共同計画等1haあたり8千円の交付金助成を行う。</p> <p>実績：森林整備地域活動支援事業として、経営委託2件（54.16ha）共同計画1件（43.65ha）に対して、交付金助成を行った。</p> <p>29計画：山林所有者等による適正な森林整備を図る経営計画の樹立を促進し、計画に基づいた森林整備活動を支援していくとともに、これら森林整備活動に対し、経営委託1haあたり3万8千円、共同計画等1haあたり8千円の交付金助成を行う。</p> <p>◎間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。</p> <p>計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。</p> <p>実績：直接支援事業による間伐20.19ha・作業路2,386m、合板・製材生産性強化対策事業による間伐60.68ha・作業道7,355m、しずおか林業再生プロジェクトによる間伐41.8ha・作業道4,070mについて補助を行った。竹破碎機は13件の依頼があり、約6,300㎡の整備のため、73日貸出を行った。</p> <p>29計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助を行う。放置竹林の整備のため、竹破碎機の無料貸出を行う。</p> <p>○保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。</p> <p>計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。</p> <p>実績：人工林再生整備については計13件（130.14ha）、竹林・広葉樹林等再整備については計2件（0.96ha）の整備への支援を行った。</p> <p>29計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	竹・間伐材の利用促進	<p>○森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。</p> <p>計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。</p> <p>①施業道福用線開設工事 木製カーブ工（縁石の代わり）</p> <p>②林道日掛線改良工事 木柵工</p> <p>③大代（四分一沢）治山復旧工事 木製残置型柵</p> <p>29計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>○間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。</p> <p>計画：利用間伐を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助を行う。</p> <p>実績：間伐を行い搬出報告のあった3,925㎡の間伐材搬出について補助を行った。</p> <p>29計画：利用間伐を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助を行う。</p>	農林課

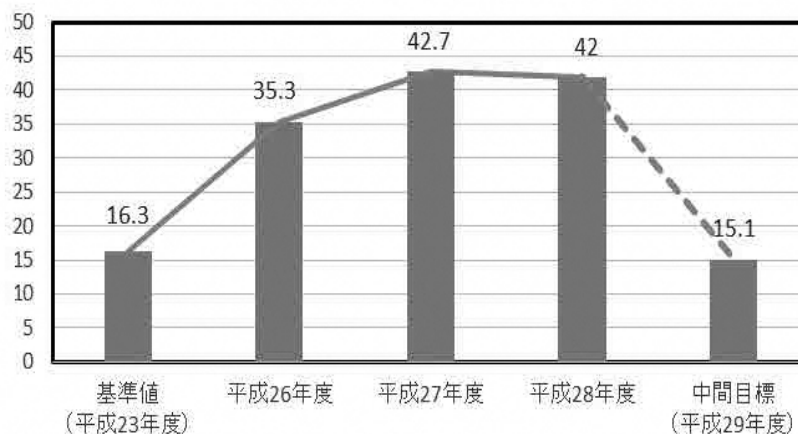
取組の方向 1-3 農地を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
耕作放棄地面積(農地台帳による)	16.3ha	42.0ha	15.1ha (以内)	要改善
認定農業者数	384人	391人	450人(H30)	10.6%
エコファーマー*認定者数	55人	24人	61人	要改善

茶価の低迷等による耕作放棄茶園の増加や耕作者の高齢化などにより、耕作放棄地面積の減少が進まない状況です。認定農業者数については増加と減少を繰り返していますが300人台を推移しており、エコファーマー認定者数については中間目標の半数にとどまっています。

耕作放棄地面積(ha)



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	総合的な農業振興	<p>○島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図る。</p> <p>計画：定期変更完了年度であるため、相談のみ。</p> <p>不必要な除外を認めないように努める。</p> <p>実績：相談件数0件。除外件数0件。</p> <p>29計画：定期変更完了直後であるため件数が増えることが予想されるが、必要最小限の除外に留めることで優良農地の保全を図る。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	農業の担い手の育成	<p>◎農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。</p> <p>計画：茶農家の経営安定・強化を図るため、複合化のモデル的事業に取り組む茶農家グループに対し補助金を交付する。 補助率：事業費の1/2以内、100万円限度 予算：100万円 例：茶とユウカリ、茶とオリーブ等を想定。</p> <p>実績：茶農家の経営安定・強化を図るため、複合化のモデル的事業を行う茶農家グループに対して補助金を交付した。 事業費：2,066,968円 補助金額：1,000,000円 複合の形態：茶と野菜・果樹（キャベツ、ブルーベリー等）</p> <p>29計画：モデル事業であり5年を経過したため、28年度をもって事業を終了した。 今後要望があれば同様の実施について検討する。</p> <p>◎新規就農を促進するための支援や給付金の支給を行う。</p> <p>計画：①新規就農に関する相談の受付（随時） ②青年就農給付金（国）の給付 対象者：3人+1夫婦（H27就農者1人、H28就農者2人+1夫婦） 給付額：675万円（150万円×3人、225万円×1夫婦）</p> <p>実績：①新規就農に関する相談の受付（5件） ②青年就農給付金（国）の給付 対象者：3人+1夫婦（H27就農者1人、H28就農者2人・1夫婦） 給付額：5,625千円</p> <p>29計画：新規就農に関する相談の受付（随時） 青年就農給付金（国）の給付 対象者：6人+1夫婦（H27就農者1人、H28就農者2人+1夫婦、H29就農者（予定）3人） 給付額：1,125万円（150万円×6人、225万円×1夫婦）</p>	農林課
	耕作放棄地の再生	<p>◎耕作放棄地の再生を支援する。</p> <p>計画：相賀地区の水田（0.19ha）を農地として再生する。</p> <p>実績：既に耕作放棄地となってしまった農地については、再生事業に対する助成事業（耕作放棄地緊急対策事業費補助金）を実施しており、平成28年度は相賀地区、阪本地区、家山地区、笹間地で5件、解消面積0.58haの事業に対して2,637千円を交付した。</p> <p>29計画：農業委員会では、農地のパトロールの実施により、耕作放棄地の現状把握に努めるとともに、耕作放棄地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。本年度は、既に耕作放棄地となってしまった農地0.95haの再生事業を行う。</p> <p>◎耕作放棄地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。</p> <p>計画：市内2か所の市民農園（阪本市民農園、御仮屋市民農園）について、整備等を検討する。</p> <p>実績：市民農園の運営等の相談について、助言等を行った。</p> <p>29計画：地域の運営組織により阪本市民農園のトイレ整備を計画しているため、助言をする。</p>	農林課 農業委員会
	環境保全型農業の推進	<p>◎エコファーマー*の育成、有機農業の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進する。</p> <p>計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p> <p>実績：対象者 1団体（22人） 対象面積 2,197a（有機農業） 交付額 1,757,600円（市負担 439,400円）</p> <p>29計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。 申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p>	農林課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	世界農業遺産への登録	<p>○生物多様性を保全するため、茶畝に茶草を入れる伝統的な茶草場農法を守り、世界農業遺産への登録を推進する。</p> <p>計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認証委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。 ③国の補助金を活用し、茶草場の環境調査、PRツールの製作、イベントへの出展など茶草場農法継承のための取組を行う。</p> <p>実績：①1件の農家が新たに認定を受け、目標を達成した。 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取組の動機増大を図った。（世界お茶まつり春の祭典及び秋の祭典、「世界農業遺産の魅力を食で学び伝える」に出展。） ③国の補助金を活用し、茶草場の環境調査、PRツール（のぼり・ポスター等）の製作、イベントへの出展など茶草場農法継承のための取組を行った。また、世界農業遺産の周知を図り理解を深めることを目的として茶草場農法実践者と連携して茶草場農法体験ツアーを実施した。（2回） なお、国庫補助の対象は2ヶ年のためH27、H28年度で終了となった。</p> <p>29計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。</p>	農林課
	農業に関する情報の発信	<p>○農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。</p> <p>計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報誌に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。</p> <p>実績：体験型、参加型事業のPRや農薬安全指導のため、広報誌に各農業関係情報を掲載した。 ・野菜栽培講習会 第1回 H28. 8. 6 受講者56人 第2回 H29. 3. 5 受講者70人</p> <p>29計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報誌に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。</p>	農林課

取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
自然体験教室の参加者数（注1）	822人	1,199人	850人	100%
公園愛護会登録団体数	46団体	46団体	50団体	0%

注1 移動教室、サタデーオープンスクール、サマーオープンスクールの参加者数

自然体験教室の参加者数は、年々定着しつつあることから、基準値と比較して大幅に増加しました。公園愛護団体数は昨年度から1団体減少し基準値と同数の登録団体数となりました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。</p> <p>実績：移動教室は11日間（329人）、サタデーオープンスクールは25日間（687人）サマーオープンスクールは8日間（183人）開催し、1,199人が参加した。</p> <p>29計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p> <p>実績：6月に野外活動センター山の家において、「プレキャンプ！」をテーマに子ども達が、普段の生活では体験することができない、テント張りや飯ごう炊さんに挑戦した。</p> <p>そこで学んだ野外活動のスキルを活かし、8月に山村都市交流センターささまにおいて本格的なキャンプ活動を行った。親元を離れ、共同生活をする中で、自立性、協調性を養い、また、普段では体験することのできない、テント宿泊や川遊び、キャンプファイヤーなどを行った。</p> <p>7月には、カヌー体験を焼津青少年の家で行った。大海原で自然を感じ、班でのチームワークも構築され、とても有意義な時間を過ごすことができた。</p> <p>29計画：自然体験教室を実施する。</p>	社会教育課
公園の整備・管理	<p>◎地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。</p> <p>計画：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに公園愛護会のない公園について、公園愛護会の設立を図っていく。</p> <p>実績：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を行った。なお、8月1日の公園愛護デーには、20団体から約550人が参加した。</p> <p>29計画：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、公園愛護会の設立を図っていく。</p> <p>○地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。</p> <p>計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p> <p>実績：EM菌を用いた野守の池の水質浄化、水質検査を行った。</p> <p>EM菌を32.50t放流し、魚族の増加、渡り鳥の飛来、アオコ発生回数の激減、悪臭の緩和などの効果が表れてきた。</p> <p>29計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p>	建設課
野生動物植物	<p>○農林産物に被害を与える野性鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。</p> <p>計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により被害防止の取組を推進する。</p> <p>実績：①防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内（上限50,000円）で補助金を交付した。（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金） 件数106件 補助金2,746,752円</p> <p>②捕獲については、市内3猟友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。 委託金合計 1,512,000円 捕獲駆除内訳 イソジ753頭、ニホンジカ54頭、サル4頭、ヌナギシ19頭、アマガキ14頭、ハクビシ17頭、カモシカ11頭 報償金交付合計 6,870,000円</p> <p>29計画：農産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p>	農林課
特定外来生物*の啓発	<p>○特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。</p> <p>計画：特定外来生物に関する情報収集の実施して情報提供を図る。</p> <p>実績：静岡県からの特定外来生物に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。</p> <p>29計画：特定外来生物に関する情報収集の実施。</p>	環境課

2 生活環境の保全

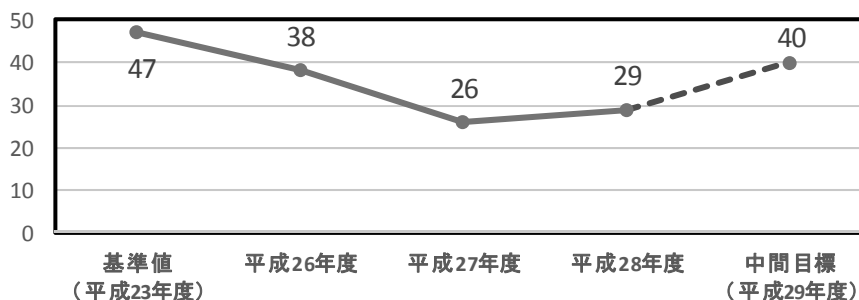
取組の方向 2-1 公害対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公害苦情件数	47件	29件	40件	100%

前年度に比べて野焼き苦情件数が増加したため、公害苦情件数は増加しましたが目標値を下回っている状況が続いています。引き続き啓発を図るなどして公害苦情件数の減少を目指します。

公害苦情件数(件)



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
公害苦情への対応	◎公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。 計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。 実績：大気汚染6件、野焼き12件、水質汚濁2件、騒音・振動2件、悪臭2件の合計29件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。 29計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。	環境課
水質事故への対応	○国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。 計画：水質事故の拡大防止を図る。 実績：水質事故は廃油の流出1件と魚のへい死が1件あり、現場の立入や水質調査を行った。 29計画：水質事故の防止を図る。	環境課
環境保全協定*の締結	○事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。 計画：新規事業所と環境保全協定を締結する。 実績：平成28年度末で14事業所15工場と環境保全協定を締結している。 29計画：新規事業所と環境保全協定を締結する。	環境課

取組の方向 2-2 きれいな水を守る

数値目標

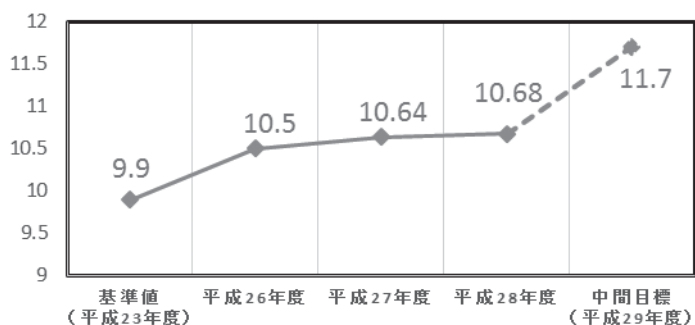
指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大井川の環境基準* (BOD*) 達成率	100%	100%	100%	100%
市内中小河川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	100%	100%	100%

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公共下水道普及率(注1)	9.9%	10.68%	11.7%	43.3%
生活雑排水処理率	45.8%	58.22%	55.9%	100%

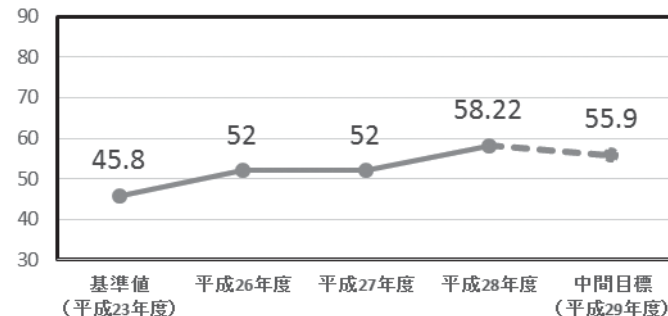
注1 供用開始区域内人口(10,652人) ÷ 行政区域内人口(99,761人) × 100% で算出されます。

大井川の環境基準の達成率及び市内中小河川の環境基準達成率は順調に推移しています。公共下水道普及率は若干増加しました。生活雑排水処理率については順調に増加しています。

公共下水道普及率(%)



生活雑排水処理率(%)



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁 水質汚濁に対する規制・指導	◎工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。 計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導の実施。 実績：17件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、結果は基準値内であった。 29計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導の実施。	環境課
水質調査・水生生物調査*の実施	○市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行う。 計画：市内河川の水質調査の実施。 実績：市内28か所の水質調査を実施し、結果は基準値内であった。 29計画：市内河川の水質調査の実施。 ○市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。 計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を実施する。 実績：市政出前講座の申し込みはなかった。 29計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を実施する。	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	生活排水の適正処理の推進	<p>◎生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。 計画：現在下水道整備を実施している若松町、宮川町、中溝町のそれぞれ一部、3.75haを平成28年度に整備する。 汚水浄化の質を落とさず2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。 高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、意識を高めていく。 実績：平成28年度も高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの使用数量と毎月確認分析し、回覧により課内でこれを共有し適切に対応した。</p> <p>29計画：汚水浄化の質を落とさず2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。 高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、意識を高めていく。 単独浄化槽を合併浄化槽への切替を推進する。</p> <p>◎合併処理浄化槽*の設置及び単独処理浄化槽*からの付け替えを促進するため、設置に対して補助を行う。 計画：合併処理浄化槽設置補助件数450基（うち単独処理浄化槽からの付け替え50基）を計画している。 実績：合併処理浄化槽設置補助件数412基（うち単独処理浄化槽からの付け替え59基）を実施した。 29計画：合併処理浄化槽設置補助件数414基（うち単独処理浄化槽からの付け替え46基）を計画している。</p> <p>○合併処理浄化槽*の適正な管理について指導を行う。 計画：合併処理浄化槽を適正に維持管理し、市内河川の水質向上を図り、良好な生活環境を確保する。 実績：静岡県中部健康福祉センターを協力し、合併処理浄化槽の維持管理に係る文書指導や巡回による指導、届出の進達などを実施した。 29計画：合併処理浄化槽を適正に維持管理し、市内河川の水質向上を図り、良好な生活環境を確保する。</p>	下水道課
	汚水処理施設の維持管理	<p>○浄化センター、クリーンセンターなどの適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める。 計画：浄化センター：長寿命化事業（電気機械設備の更新） クリーンセンター：生活環境影響調査、基本設計業務委託依頼 住宅団地汚水処理施設：精密機能検査結果を基に修繕工事を実施する。 実績：浄化センター：H28～29の2か年度で計画した機械設備工事（汚泥濃縮設備の更新）及び電気設備工事（汚泥処理運転操作設備、水処理運転操作設備ほかの更新）のそれぞれH28年度分の施工を完了した。 クリーンセンター：適切な維持管理に努めるとともに、生活環境影響調査、汚泥再処理センター基本設計業務委託を実施した。 29計画：浄化センター：長寿命化事業（電気設備、機械設備の更新） クリーンセンター：工事発注支援業務委託</p>	下水道課

取組の方向 2-3 きれいな空気を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大気汚染物質の環境基準* 達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 二酸化硫黄*、二酸化窒素*、浮遊粒子状物質*の環境基準達成率

大気汚染物質の環境基準達成率は順調に推移しています。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
大気汚染	<p>◎工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場ばい煙*等の立入調査及び指導の実施を行う。</p> <p>実績：11件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、変更届出の未提出が2件あったほか、結果は基準値内であった。</p> <p>29計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p>	環境課
大気汚染物質の常時監視測定	<p>◎県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。</p> <p>計画：大気汚染物質の常時監視測定。</p> <p>実績：市内3か所(島田市役所、初倉小学校、六合小学校)にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>29計画：大気汚染物質の常時監視測定。</p> <p>◎光化学オキシダント*注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。</p> <p>計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施。</p> <p>実績：光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。</p> <p>29計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施。</p>	環境課
低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】</p> <p>計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p> <p>実績：平成28年度に購入した車両16台は、全て低公害車であった。</p> <p>29計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p>	財政課
	<p>◎低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】</p> <p>計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。</p> <p>実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成28年度利用実績は372件・2,573.5kwの利用があった。</p> <p>29計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知する。</p>	環境課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブ*の普及・啓発を図る。【再掲4-4】</p> <p>計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p> <p>実績：くらし・消費・環境展ブースでエコドライブに関するパンフレットを配布した。</p> <p>29計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p>	環境課
悪臭	<p>◎複合的な悪臭に対応するため、臭気指数*による規制・指導を行う。</p> <p>計画：悪臭に関する苦情の対応。</p> <p>実績：2件の悪臭に関する苦情に対応し、指導を行った。</p> <p>29計画：悪臭に関する苦情の対応。</p> <p>◎事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。</p> <p>計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導。</p> <p>実績：3事業所に対し臭気測定を実施し、1件の事業所で基準の超過が見られたため対応改善を要請した。</p> <p>29計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導。</p>	環境課

取組の方向 2-4 静かな環境を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
道路交通騒音の環境基準*達成率	50%	100%	100%	100%
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%

道路交通騒音の環境基準達成率及び航空機騒音の環境基準達成率は順調に推移しています。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
騒音・振動に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。</p> <p>計画：環境保全協定*締結事業所の騒音・振動の測定実施。 実績：14事業所15工場の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>29計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定実施。</p> <p>○生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。</p> <p>計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動の実施。 実績：田代環境プラザロビーにて法規制解説パンフレットを窓口に設置した。 29計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動の実施。</p>	環境課
騒音・振動に関する調査の実施	<p>◎市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。</p> <p>計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。 実績：市内主要道路6か所で自動車騒音及び交通量の調査を実施した結果、すべて基準値内だった。 29計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。</p>	環境課
騒音・振動に関する調査の実施	<p>○航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。</p> <p>計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。 実績：騒音防止協定に定める騒音値（Lden*57dB）を上回ることはなかった。（騒音値は2年前の実績値が当該年度に把握される） 29計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。</p>	戦略推進課 環境課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】</p> <p>計画：コミュニティバス路線、鉄道の利用拡大に向けたPR活動の実施 実績：10月15日（土）に、課でくらし・消費・環境展に出展した。コミュニティバスの展示、コミュニティバスのペーパークラフト・クリアファイル等の配布、写真撮影を行った。 大井川鉄道大井川本線の利用において、学校行事で利用した場合に運賃の助成を行った。 29計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p>	生活安心課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】</p> <p>計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。 また、第3金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>実績：年間実施率は68.0%（前年比6.7ポイント増）、CO2削減量は5,045.8kg（前年度比267.07kg減）、実施者数は延べ3,765人となった。</p> <p>29計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。 また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲4-4】</p> <p>計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：イベント開催時（プラザおおり開催等）には公共交通機関等を利用するようチラシ等で呼びかけを行った。 29計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	全 課

取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準*達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率は順調に推移しています。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	P R T R * 制度の推進	<p>○P R T R 制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。</p> <p>計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。 実績：田代環境プラザ窓口にP R T R 制度啓発用パンフレットを設置した。 29計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。</p>	環 境 課
	ダイオキシン類*濃度の測定と発生抑制	<p>◎野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。</p> <p>計画：野焼きに対する指導と啓発活動の実施。 実績：12件の野焼き苦情に対応し、指導を行った。 野焼き啓発チラシを作成し、配布した。 29計画：野焼きに対する指導と啓発活動の実施。</p> <p>○河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。</p> <p>計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定。 実績：地下水1か所（島田第一中学校）のダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。 29計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定。</p>	環 境 課
	塩素系有機溶剤*調査の実施	<p>○地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に実施し、監視を行う。</p> <p>計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査の実施。 実績：地下水7か所と工場排水2か所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。 29計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査の実施。</p>	環 境 課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	ごみ焼却施設の運転管理	○田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づく運転管理を行う。 計画：排ガスに含まれる①ばいじん*②硫黄酸化物*③窒素酸化物*④塩化水素⑤ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシンは炉毎年2回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。 実績：年6回の測定の結果、上記地元協定値を維持できた。 29計画：排ガスに含まれる①ばいじん②硫黄酸化物③窒素酸化物④塩化水素⑤ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシン類は炉毎年2回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。	環境課

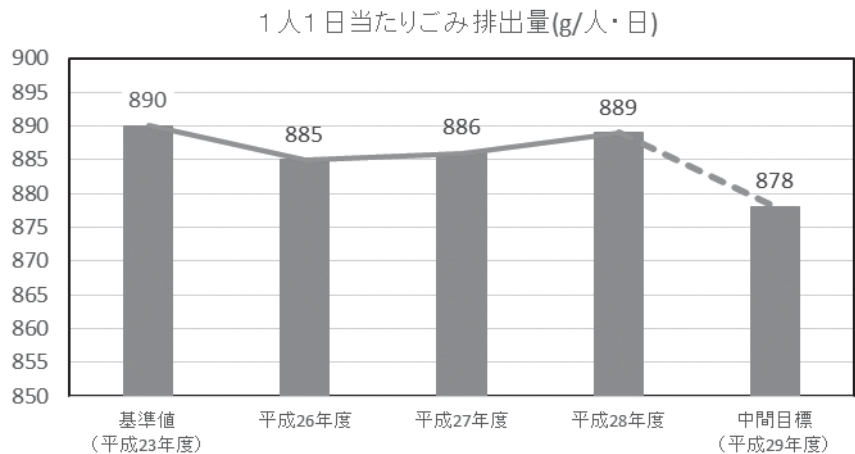
3 資源循環の推進

取組の方向3-1 3Rでごみを減らす

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	890g/人・日	889g/人・日	878g/人・日 (H30)	8.3%
リサイクル率（古紙・ペットボトル・トレイ・牛乳パックなど）	24.8%	18.9%	30.0%(H30)	要改善
生ごみ処理容器等購入助成件数	30件	45件	40件	100%

1人1日当たりごみ排出量は、基準値より若干減少しています。生ごみ処理容器等購入助成件数は、基準値と比べて増加しました。リサイクル率は18.9%と減少しましたが、これは市内に回収ステーションを設けるなどして、民間事業者による古紙回収量の増加が影響していると考えられます。



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの発生抑制(リデュース)	マイグッズの推進	○マイグッズ運動（マイバック*、マイボトル、マイカップ、マイ箸*など）の一層の推進を図る。 計画：マイグッズ運動の啓発推進を図る。 実績：3Rについてのポスター掲示、リーフレット配布を実施した。 29計画：マイグッズ運動の啓発推進を図る。	環境課
	紙ごみの減量	○裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画：OA用紙使用量（A4換算）【総務課集中管理分】：6,000,000枚 実績：OA用紙使用量（A4換算）【総務課集中管理分】：5,943,750枚 29計画：OA用紙使用量（A4換算）【総務課集中管理分】：5,884,000枚 (前年度から1%削減)	全課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
<p>ごみの再利用(リユース)</p> <p>生活用品活用バンクの利用促進</p>	<p>○市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。</p> <p>計画：毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。</p> <p>28年度計画 譲ります220件 譲ってください250件 成立件数130件</p> <p>実績：①毎週火曜日・木曜日に生活用品活用バンクを開設した。</p> <p>②広報紙掲載に加え、市のホームページに「譲ります」「譲ってください」の最新登録品目全てを掲載し（毎週木曜日更新）利活用推進に努めた。</p> <p>また、ホームページから電子申請で「譲ります」「譲ってください」の登録ができるようにした。</p> <p>③フリーマーケット、くらし・消費・環境展等のイベント時に、来場者へチラシを配布するなどPRIに努めた。</p> <p>④28年度実績 譲ります193件、譲ってください225件 成立件数95件（うち有償 14件）</p> <p>29計画：毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。</p> <p>29年度計画 譲ります195件 譲ってください225件 成立件数100件</p>	<p>生活安心課</p>
<p>ごみの再利用(リサイクル)</p> <p>資源回収の推進</p>	<p>◎古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。</p> <p>計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取り組みを強化する。</p> <p>②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：①古紙768t、ペットボトル189t、白色トレイ12t、紙パック23t等を回収し、資源化を図った。</p> <p>②34か所のスーパー・事業者等での拠点回収を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。</p> <p>29計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。</p> <p>②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。</p> <p>◎集団回収を実施している団体への支援を行う。</p> <p>計画：古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する</p> <p>実績：古紙等資源を1,735,904kg回収し、137団体に奨励金7,003,183円を交付した。</p> <p>29計画：古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する</p>	<p>環境課</p>
<p>廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料*の活用</p>	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料*の公用車などへの活用を図る。【再掲4-3】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油が、バイオディーゼル燃料として公用車での使用が可能であるかまた、その他の燃料として利用が可能であるか研究する。</p> <p>実績：公用車へのバイオディーゼル燃料について、その利用拡大を検討したが、車両メーカーの保証が受けられなくなることを確認したため、現状でのバイオディーゼル燃料利用はしていない。</p> <p>しかし、各家庭や給食センターからの廃食用油回収量の増加を図った。</p> <p>29計画：廃食用油の回収量の増加と市民への啓発を実施する。</p>	<p>環境課</p>

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リサイクル)	ごみ資源化の推進	<p>○田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図る。</p> <p>計画：全量有効利用する。</p> <p>実績：スラグ売払い量 1,703.79t、無償分13.08t、合計1,716.87t</p> <p>売払い金額 276,011円</p> <p>メタル売払い量 290.33t</p> <p>売払い金額 47,031円</p> <p>29計画：全量有効利用する。</p> <p>○剪定枝の堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p> <p>実績：剪定枝搬入量35.83t、資源化量(腐葉土)32.15t、販売量25.55t</p> <p>29計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p>	環境課
	生ごみの堆肥化の推進	<p>◎食品関連事業者から排出される生ごみの堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>実績：生ごみ搬入量71.65t、資源化(堆肥)量4.47t、販売量3.79t</p> <p>29計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>◎家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助を行う。</p> <p>計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>実績：コンポスト*5台、生ごみ処理機*40台、計45台に対し補助金を交付した。</p> <p>29計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>○生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。</p> <p>計画：他市町が実施した一般家庭から排出される生ごみの分別回収の調査・研究を実施する。キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)*の普及啓発事業の推進を図る。</p> <p>実績：調査・研究内容が当市の一般家庭の生ごみ分別回収の実施には至っていない。キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の実証実験をモニターに実施してもらい、約1.2トンのごみが消滅した。</p> <p>29計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の普及啓発事業の推進を図る。</p>	環境課

取組の方向3-2 ごみを正しく処理する

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-1】	890g/人・日	889g/人・日	878g/人・日 (H30)	8.3%

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>◎わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。</p> <p>計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p> <p>実績：平成28年12月より5回の校正を行い38,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して発送による各戸配布した。</p> <p>29計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
しみの適正処理 ごみ処理施設の適正管理	<p>○最終処分場*を適正に維持管理する。</p> <p>計画：最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（総理府・厚生省令）を遵守し管理する。</p> <p>実績：基準の内容にある、埋立管理・水質検査結果等、基準を遵守できた。</p> <p>29計画：最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（総理府・厚生省令）を遵守し管理する。</p> <p>○新たな最終処分場について検討する。</p> <p>計画：島田市田代環境プラザ溶融飛灰処理方法検討委員会の実施</p> <p>①処理方法について、新処分場の建設または外部委託の選定</p> <p>②新最終処分場を建設する方針の場合の、候補地の選定</p> <p>実績：島田市田代環境プラザ溶融飛灰処理方法検討委員会において、以下の通り決定した。</p> <p>①現処分場使用終了後、当面は外部委託とする。</p> <p>②新最終処分場の候補地については、引き続き調査・検討を行う。</p> <p>29計画：溶融飛灰処理について、複数の委託業者を調査、選定するほか、市内の新処分場の候補地調査を継続して行う。</p>	環境課
事業所ごみの適正処理	<p>○事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導する。</p> <p>計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協会総会や商工会議所等の広報誌において、啓発を図る。</p> <p>実績：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理について、許可条件と併せ、指導を実施した。また、環自協等の会議で、適正処理について、啓発を図った。</p> <p>29計画：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理と合わせて、廃棄物減量についても指導する。</p>	環境課

コラム1

島田市田代環境プラザの溶融炉

市内の家庭から出たごみは、ごみ収集車等で田代環境プラザに運ばれ処理されます。田代環境プラザでは、ガス化溶融炉で可燃ごみ、粗大ごみ、破碎残渣など多様なごみを安定化して溶融処理しています。溶融炉で発生した熱分解ガスは、燃焼室で完全燃焼させ、排ガスを処理してクリーンなガスにしています。ごみを処理する際に発生した熱をボイラに送り、ボイラで作られた蒸気を利用して発電を行い、施設内の電力を賄っています。

ごみの燃えないものの殆どは高温溶融処理され、スラグやメタルとして再資源化しています。従って、埋め立てるものは、安定化した飛灰のみとなります。そのため最終処分量は以前のストーカ炉と比べ大幅に削減されました。このように効率的で環境にもやさしい溶融炉ですが、長期間使用するためにもルールに沿った分別をお願いします。



取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境美化活動参加団体数(注1)	103団体	144団体	110団体	100%
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	4回/年	5回以上/年	要改善

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ制度、ボランティア・サポート・プログラム*、アダプト・ロード*・プログラムの参加団体数

環境美化活動参加団体数は増加しています。不法投棄監視パトロール実施回数は年4回(台風により1回中止)にとどまっています。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境美化	<p>○「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。</p> <p>計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田西部地区、川根地区。</p> <p>29計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨てごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p>	環境課
環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>実績：4月2日・3日・10日市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施した。78町内会参加・土のう搬入1,048t。</p> <p>29計画：市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、日之出町、南町、横井町地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>29計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号BPIインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した</p> <p>29計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
不法投棄	<p>○ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p> <p>実績：年4回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田西地区、川根地区。</p> <p>29計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p>	環境課

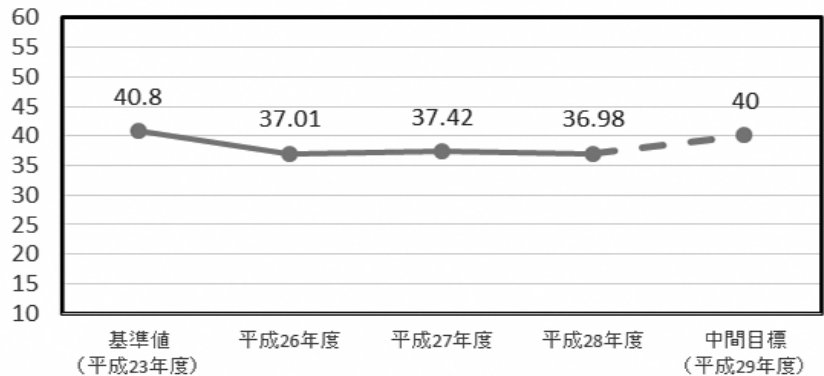
取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消をすすめる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市役所内でのグリーン購入*調達率	96.2%	95.3%	100%	要改善
学校給食への地場製品の導入割合 (重量ベース)	40.8%	36.98%	40%以上	要改善

基準値と比較して、市役所内でのグリーン購入調達率はやや減少という結果になりました。学校給食への地場製品の導入割合についても、基準値に比べて減少しています。

学校給食への地場製品の導入割合(%)



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
グリーン購入	◎環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。 計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とする。 実績：全体平均で95.3%グリーン購入を実施した。 29計画：物品購入の際は、可能な限りグリーン購入とする。	環境課
地産地消*	◎地場製品の直販所や小売店への地場製品販売コーナーの設置を進める。 計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場製品の販売を行う。 実績：まんさいかん、川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで地場製品の販売を行った。 29計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場製品の販売を行う。 賑わい交流拠点の計画を推進する。 ○朝市グループ、JA大井川、市民グループと市が連携し、地産地消の推進を図る。 計画：島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場製品等の販売を行う。 実績：11月7～8日に島田産業祭り（農業祭）に参加した。 参加団体数：14団体 29計画：島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場製品等の販売を行う。	農林課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	○地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。 計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。 実績：年2回開催（8月、2月）し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消に関する意見交換を行った。 29計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。	農林課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地産地消	<p>○地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高め、地場産品の消費拡大を図る。 計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図る。 地産地消イベントの情報発信を行う。 実績：朝市マップの配布およびホームページ・広報によるイベント情報の発信を行った。 29計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 地産地消イベントの情報発信を行う。</p>	農林課
	<p>○地産地消を学ぶ機会とするため、地場産物を使用した学校給食献立の体験教室（親子料理教室・中学生料理バトル）を開催する。 計画：親子料理教室、地場産物利用をテーマにした中学生料理バトルを7・8月に開催する。 実績：親子料理教室を開催し、25組60人が参加した。 中学生料理バトルを一会場で開催し、9組34人が参加した。 29計画：親子料理教室、地場産物利用をテーマにした中学生料理バトルを7・8月に開催する。</p>	学校給食課
	<p>○各種イベントなどで地産地消への取組を企画する。 計画：各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。 実績：農業祭、大井川マラソン、金谷文化産業祭、市町対抗物産展、初倉まつり、湯日ふれあいまつり、島田駅前トラック市、初倉神社の祭りに参加した。 野菜栽培講習会を年2回開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を控えた栽培方法などの講習を行った。 29計画：各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p>	農林課 全課
学校給食への地場産物の導入	<p>○地場産物及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。 計画：地場産物使用料を重量、品目共に40%を目標とする。 実績：島田産 重量36.98% 品目36.36% 29計画：地場産物使用量を重量、品目共に40%を目標とする。 ○学校給食への地産地消を進めるため、学校給食での使用量を示し、計画的に作付けし収穫することや、児童生徒に地場産物について教えることで学習するなど、学校給食を理解する場として、学校給食地産地消連絡会を開催する。 計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討確認するため、学校給食地産地消推進連絡会を2回開催する。 実績：農林課と合同で学校給食地産地消推進連絡会を1回開催した。 29計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討確認するため、学校給食地産地消推進連絡会を2回開催する。</p>	学校給食課

4 地球環境の保全

取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人当たり二酸化炭素排出量(注1)	12.1t-CO2/年 (H21)	9.0 t-CO2/年 (H25)	—	—(注2)
島田市役所の温室効果ガス* 総排出量	16,865 t-CO2/年	28,974 t-CO2/年 (H28)	—	—(注3)
家庭版環境マネジメント事業* 参加世帯数	1,180世帯	997人	1,350世帯	要改善
エコアクション21*認証取得 事業所数	66事業所	59事業所	83事業所	要改善

注1 統計数値などから算出するため、算出可能な3年前の実績値とします。注2、3 算定方法の変更により比較できないため(73ページ、77ページ)

1人当たり二酸化炭素排出量は減少していますが、算定方法が変更したためです。島田市役所の温室効果ガス総排出量は基準値と比べて大きく増加しておりますが、これは平成28年度から島田市地球温暖化対策実行計画の第三期計画が始まり、対象活動に一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出量を加えたためです。家庭版環境マネジメント事業参加世帯数は、県民運動の家庭版環境マネジメント事業に参加する形で実施してきましたが、平成26年度から事業を変更したため人数換算となりました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地球温暖化対策	<p>◎島田市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>計画：平成28年度から島田市地球温暖化対策実行計画の第3期計画が始まり、新たな算定方法で30年度までに温室効果ガスを4%削減する目標としている。平成26年度を基準年度とし、排出量35,960 t-CO2/年のため、毎年480 t-CO2/年の削減を図る。</p> <p>実績：温室効果ガス排出量：28,974 t-CO2/年</p> <p>29計画：島田市地球温暖化対策実行計画第3期では、平成30年度までに温室効果ガスを4%削減する目標としている。平成30年度時点で目標が達成できているように、毎年480 t-CO2/年の削減を図る。</p> <p>○市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を検討する。</p> <p>計画：県内他市事例も参照して、計画に掲載する施策の情報を収集する。</p> <p>実績：県内他市事例などの情報収集を行った。平成28年度の策定の実施はなし。</p> <p>29計画：県内他市事例も参照して、計画に掲載する施策の情報を収集する。</p>	環境課
オゾン層*破壊物質の適正管理	<p>○特定フロン*封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。</p> <p>計画：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%</p> <p>実績：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%</p> <p>29計画：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境マネジメントシステム*	家庭版環境マネジメント事業の推進	◎家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。 計画：市民及び市内団体を対象にエコチェックシートを実施する。 実績：田代環境プラザに見学に来た市民及び川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、997人が参加した。 29計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。	環境課
	エコアクション21認証取得の支援	◎事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシアティブ*・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。 計画：エコアクション21取得セミナーを開催する。 実績：セミナー参加希望事業者なし 29計画：エコアクション21取得セミナーを開催する。(説明会1回・セミナー5回予定)	環境課

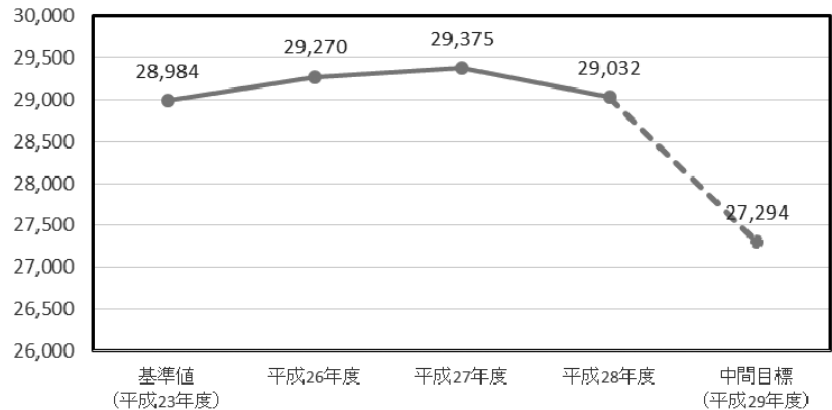
取組の方向 4-2 省エネルギーを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市全体の電力使用量	771,782MWh/年	—	740,000MWh/年	—
島田市役所の電力使用量	28,984MWh/年	29,032MWh/年	27,294MWh/年 (H27)	要改善

市全体の電力使用量は、電力自由化により情報提供が受けられなくなり算出ができなくなりました。島田市役所の電力使用量は基準値よりも高い値で推移しており要改善となっています。

島田市役所の電力使用量(MWh/年)



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減	○省エネルギー法*の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。 計画：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1%減(5,219kI以下) 実績：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比10.8%減(4,7012kI以下) 29計画：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1%減(4,654kI以下)	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
省エネルギー機器の導入	<p>◎照明器具のLED*化を進める。</p> <p>計画：市有施設の照明のLED化</p> <p>実績：①市内小中学校の校舎内照明を更新する際には、LED化を実施した。</p> <p>②初倉公民館、六合公民館のホール天井の改修工事と併せて、ホールの照明LED化を実施した。</p> <p>③六合駅トイレの建替えに伴い、使用する照明をLED化した。</p> <p>29計画：保健福祉センターの既存照明のLED化のための検討を進める。小中学校では照明を更新する際にLED化を進めていく。</p> <p>◎新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。</p> <p>計画：川根温泉にメタンガスを利用した発電設備を新たに設置し、川根温泉ホテルで使用する電気や燃料などの削減を進める。</p> <p>実績：川根温泉の源泉から放散していたメタンガスを新エネルギーとして活用するメタンガス発電施設を整備し、平成29年度から川根温泉施設のランニングコストの低減や地球温暖化防止、災害時電力確保を図る。</p> <p>29計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。</p>	各課
	<p>○省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p> <p>実績：省エネカタログ(2016年夏版及び冬版)を田代環境プラザ事務所に配架した。</p> <p>29計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p>	環境課
省エネルギー行動の推進	<p>◎市職員が率先してクールビズ*・ウォームビズ*などの省エネルギー行動を実践する。</p> <p>計画：5月9日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。</p> <p>実績：5月9日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行った。</p> <p>29計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止活動の一環として5月9日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。</p> <p>○市有施設における節電の取組を推進する。</p> <p>計画：夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p> <p>冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p> <p>実績：夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△25%</p> <p>冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△17%</p> <p>29計画：夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p> <p>冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p>	人事課 全課
	<p>○省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。</p> <p>計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p> <p>実績：環境月間に合わせて広報はまだ6月号に環境に関する記事を掲載した。</p> <p>10月に開催したくらし・消費・環境展で、ブースを出展し省エネ取組に関する情報発信をした。</p> <p>29計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p>	環境課

コラム2

川根温泉メタンガス利活用事業

川根温泉井戸から湧出している温泉付随ガスを利用したガス発電システムを構築し、「川根温泉ホテル」へ電力を供給するとともに、発電で発生する熱エネルギーを回収し「川根温泉ふれあいの泉」に供給しています。これにより施設維持経費の軽減、未活用エネルギーの活用などによる地球温暖化防止効果が見込まれます。

また、温泉付随ガスを利用したコージェネレーション導入事例は全国的にも少なく、鉱業法改正による特定区域制度において、採掘権を取得した全国初の事例となるため、先進事例として、温泉を保有する他市町村や環境教育による視察など誘客効果も期待できます。



取組の方向 4-3 再生可能エネルギーの利用を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
太陽エネルギー利用設備導入助成 利用者の発電容量	2,226kw	8,229kw	4,290kw (H30)	100%
廃食用油回収量	6,100ℓ	6,700ℓ	6,600ℓ	100%

基準値と比較して、太陽エネルギー利用設備導入助成利用者の発電容量は、順調に増加しています。廃食用油回収量も基準値に比べて大幅に増加しました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギーの普及 拡大	<p>◎住宅用太陽光発電*システムの設置を促進するため、設置に対する補助を行う。</p> <p>計画：住宅用太陽光エネルギーシステムを導入する事業に対し補助金を交付する。太陽光発電設備（10kw未満）を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり1万5千円（千円未満の端数切捨て、上限6万円）。強制循環型太陽熱利用設備*を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1基当たり4万円。市内業者が施工を行う場合は、上記で算出した額に2万円を追加する。</p> <p>実績：補助金交付件数 太陽光：210件 太陽熱：21件 合計発電容量 1014.14kw(累計発電容量8,228.99kw)</p> <p>29計画：住宅用太陽光エネルギーシステムを導入する事業に対し補助金を交付する。太陽光発電設備（10kw未満）を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり1万5千円（千円未満の端数切捨て、上限6万円）。強制循環型太陽熱利用設備*を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1基当たり4万円。市内業者が施工を行う場合は、上記で算出した額に2万円を追加する。</p> <p>○再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：広報しまだに当該年度の補助金内容を掲載する。</p> <p>実績：広報しまだ11月号に掲載した。</p> <p>29計画：再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	<p>再生可能エネルギーの利用</p> <p>◎新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。 計画：川根温泉ホテルにおける温泉エネルギー利用（実験・研究） 実績：川根温泉メタンガス活用事業によるガス発電施設を整備完了した。 総工費 約1億7千万円 発電量 65万kw/年間 効果 3,200tの二酸化炭素削減/年間 29計画：再生可能エネルギー導入への補助金制度の周知を図る。</p>	各課
	<p>○市有地へのメガソーラー*の設置を進める。 計画：平成28年度においては新たなメガソーラー設置の予定はなし。 実績：新たなメガソーラー設置案件はなかった。 29計画：平成29年度においては新たなメガソーラー設置の予定はなし。</p> <p>○市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。 計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し市内における導入可能性について調査・研究を行う。 また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。 実績：調査・研究会の開催なし 29計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し市内における導入可能性について調査・研究を行う。 また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。</p> <p>○風力発電、バイオマスエネルギー*などの利用について調査・研究を進める。 計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。 実績：会議等への出席実績なし。 29計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。</p>	環境課
	<p>廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料の活用</p> <p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料*の公用車などへの活用を図る。【再掲3-1】 計画：島田市内で排出された廃食用油が、バイオディーゼル燃料として公用車で利用が可能であるか、その他の燃料として利用が可能であるか研究する。 実績：公用車へのバイオディーゼル燃料について、その利用拡大を検討したが、車両メーカーの保証が受けられなくなることを確認したため、現状でのバイオディーゼル燃料利用はしていない。 しかし、給食センターからの廃食用油回収量の増加を図った。 29計画：廃食用油の回収量の増加と市民への啓発を実施する。</p>	環境課
<p>ごみ焼却熱の有効利用</p> <p>○ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。 計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。 実績：ごみ焼却施設の廃熱利用（発電量） 9,921,850kwh（前年比99.91%） "（売電量） 1,518,744kwh（前年比98.65%） ごみ焼却施設の受電量 1,082,616kwh（前年比90.65%） ごみ処理量の減少（前年比98.60%）に伴い、発電量、売電量、受電量すべて減少しているが、特に受電量は削減されており、前年度よりも電力に関する処理効率があがり、排熱の有効利用は図れた。 29計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p>	環境課	

取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公用車への低公害車*導入割合	61%	83.9%	70%	100%
コミュニティバス利用者数	384,386人	256,865人	478,400人	要改善
市役所ノーカーデー*の実施率	41%	68.0%	50%	100%
生け垣づくり助成件数	24件	3件	25件	要改善

基準値と比較して、公用車への低公害車導入割合と市役所ノーカーデーの実施率は順調に増加しています。コミュニティバス利用者数及び生垣づくり助成件数については基準値と比べて大幅に減少しています。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通 低公害車の導入	◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲2-3】 計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。 実績：平成28年度に購入した車両16台は、全て低公害車であった。 29計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。	財政課
	○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲2-3】 計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知する。 実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成28年度利用実績は372件・2,573.5kwの利用があった。 29計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知する。	環境課
自動車使用による環境負荷の低減	◎エコドライブ*の普及・啓発を図る。【再掲2-3】 計画：エコドライブ啓発記事を広報紙に掲載する。 実績：10月実施されたくらし・消費・環境展ブースでエコドライブに関するパンフレットを配布した。 29計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。	環境課
	◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】 計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。 実績：年間実施率は68.0%（前年比6.7ポイント増）、CO2削減量は5,045.8kg（前年度比267.07kg減）、実施者数は延べ3,765人となった。 29計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月第3週のいずれかの1日で実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。 ○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】 計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：イベント開催時（プラザおおりの開催等）には公共交通機関等を利用するようチラシ等で呼びかけを行った。 29計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。	全課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通	<p>公共交通機関の利用促進</p> <p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲2-4】 計画：コミュニティバス路線、鉄道の利用拡大に向けたPR活動の実施 実績：10月15日（土）に、課でくらし・消費・環境展に出展した。コミュニティバスの展示、コミュニティバスのペーパークラフト・クリアファイル等の配布、写真撮影を行った。 大井川鉄道大井川本線の利用において、学校行事で利用した場合に運賃の助成を行った。 29計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p>	生活安心課
交通	<p>交通の円滑化</p> <p>○国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。 計画：①道路整備プログラムに従って幹線市道の整備を進めるとともに、今後の道路整備の指針となる次期道路整備プログラムを策定する。 ②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。 ③近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。 実績：①道路整備プログラムに従って幹線市道（谷口中河線、二軒家牛尾線、東町御請線）の整備を進めるとともに、今後の道路整備の指針となる次期道路整備プログラムを策定した。 ②国道1号（島田磐田間BP）、御前崎奥大井連絡道路（国道473号）、中部横断自動車道等の早期整備について、関係他市とともに国土交通省などに要望活動を行った。 ③国土交通省や静岡県、近隣市、および関係機関と連携し、地域の主要渋滞箇所の緩和に向けた取組について検討し、実施した。 29計画：①新たに策定された道路整備プログラムに従って、幹線市道の整備を推進できるよう、事業担当課等と調整を行う。 ②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。 ③国土交通省や近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。</p>	都市政策課
緑化	<p>緑化の推進</p> <p>○生け垣づくり補助事業を実施し、みどり豊かなまちづくりを進める。 計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。 （計画）15件 1,050千円 実績：広報しまだ、市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図った。 （実績）3件 185千円 29計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。 （計画）15件 1,050千円</p> <p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を整備するよう指導を行う。 計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し緑地の設置を指導する。 実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し指導要綱に基づいて緑地の整備を指導し、良好な環境整備促進に努めた。 29計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し緑地の設置を指導する。</p>	建設課 都市政策課
グリーンカーテン設置の推進	<p>○市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。 計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。 実績：金谷北支所、川根支所、小中学校、保育園、市民病院、田代環境プラザでグリーンカーテンを設置した。 29計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p>	各課
	<p>○市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。 計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。 実績：①10月に開催したくらし・消費・環境展において、川根庁舎に設置したグリーンカーテンから採れた種子を市民に無料配布しグリーンカーテンの啓発に努めた。 ②環境月間（6月）に島田図書館において環境ミニコーナーを設置し、川根庁舎から採れた朝顔の種子を市民に無料配布しグリーンカーテンの啓発に努めた。 29計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p>	環境課

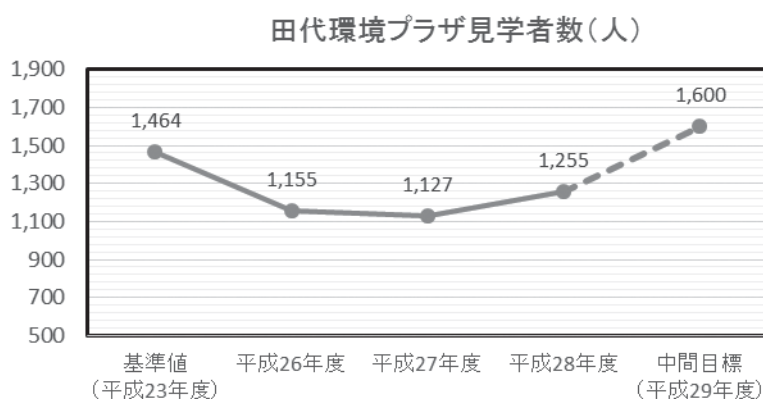
5 環境教育*・環境保全活動の推進

取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
アース・キッズ*事業参加者数	192人	533人	300人	100%
環境学習講座受講者数（累計）	0人	48人	100人	48%
環境に関する出前講座開催数	2回	0回	5回	要改善
田代環境プラザの見学者数	1,464人	1,255人	1,600人	要改善

基準値と比較してアース・キッズ事業参加者数は年々定着してきたこともあり、大幅に増加しています。環境学習講座受講者数も基準値と比べて増加しておりますが、内容の検討が必要です。田代環境プラザの見学者数は基準値と比較して減少していますが、これは、基準年の平成23年度は震災瓦礫の関係で見学者が多かったためと考えられます。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育の推進	<p>◎総合的な学習や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：①市内全小中学校において、環境テーマに沿った活動を実施した。委員会活動を効果的に活用し、全校に意識を広げるように工夫をした学校があった。 ②環境教育は、総合的な学習の一環として各学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。 ③市放射線教育推進委員会作成の学習指導案に基づき、各校が子どもの実態に応じた「放射線等に係る授業」を実施した。</p> <p>29計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p>	学校教育課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>環境教育の推進</p> <p>○資源を大切にすることを育てるため、リサイクル活動を実施する。 計画：古紙の分別・リサイクルを実施する。(古紙回収目標量 850 t) 実績：601 t の古紙を回収した。 (自治会による古紙回収等が推進されているため、年々減少傾向にある。 (H23 1,004t、H24 962t、H25 836t、H26 757t、H27 654t、H28 601t) 29計画：古紙の分別・リサイクルを実施する。 (古紙回収目標量。850 t))</p>	学校教育課
	<p>指導者研修会の実施</p> <p>○小学校と幼稚園・保育園が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用する。 計画：子どもを取り巻く環境について、幼保小の連携を意識しながら、年2回の「幼保小合同研修会」の中で環境について情報交換をする。 実績：年2回の研修会を開催し、ペットボトルや牛乳パックなどのリサイクル材を使った工作について情報交換を行った。 29計画：子どもを取り巻くより良い環境づくりについて、幼保小の連携を意識しながら、年2回の「幼保小合同研修会」の中で情報交換を行う。</p>	学校教育課
	<p>自然体験教室の開催</p> <p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲1-4】 計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。 実績：移動教室は11日間（329人）、サタデーオープンスクールは25日間（687人）、サマーオープンスクールは8日間（183人）開催し、1,199人が参加した。 29計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】 計画：引き続き、自然体験教室を実施する。 実績：6月に野外活動センター山の家において、「プレキャンプ！」をテーマに子ども達が、普段の生活では体験することができない、テント張りや飯ごう炊さんに挑戦した。 そこで学んだ野外活動のスキルを活かし、8月に山村都市交流センターささまにおいて本格的なキャンプ活動を行った。親元を離れ、共同生活することで、自立性、協調性を養い、また、普段では体験することのできない、テント宿泊や川遊び、キャンプファイヤーなどを行った。 7月には、カヌー体験を焼津青少年の家で行った。大海原で自然を感じ、班でのチームワークも構築され、とても有意義な時間を過ごすことができた。 29計画：自然体験教室を実施する。</p>	社会教育課
	<p>アース・キッズ事業の実施</p> <p>○地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施する。 計画：アース・キッズ事業を実施し、300人以上の参加を目指す。 実績：市内11校で実施し、533人が参加した。 29計画：アース・キッズ事業を実施し、300人以上の参加を目指す。</p>	環境課
	<p>環境学習の推進</p> <p>◎市民を対象とした環境学習講座を実施する。 計画：環境に対する幅広い知識を身に付けるための講座を9月～11月で全6回開催する。また、8月頃に親子環境学習講座の実施を検討する。 実績：環境学習講座を9月～12月で全6回開催し、市民9人が参加した。 親子環境学習講座を8月に開催し、市民11人が参加した。 29計画：環境に対する幅広い知識を身に付けるための講座を9月～12月で全6回開催する。また、8月頃に親子環境学習講座の実施を検討する。</p>	環境課
	<p>◎環境に関する出前講座を実施する。 計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。 実績：市政出前講座の申込がなかった。 29計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」の講座申込があった場合、実施する。</p>	環境課 下水道課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>環境学習の推進</p> <p>○田代環境プラザ、浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>計画：①田代環境プラザ見学時に施設説明と合わせて環境保全意識の啓発を行う。 ②市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。</p> <p>実績：①田代環境プラザの施設見学を37回開催し、1,255人の参加者があった ②小学校児童による施設見学：3回（3校）、計200人 社会人団体による施設見学会（親子下水道教室の代替事業）：1回、7人 クリーンセンター：市民見学者無し、県外（神奈川県足柄市）からの施設見学1回、10人</p> <p>29計画：①田代環境プラザの見学時に、施設説明と併せて環境保全意識の啓発を行う。 ②市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。</p>	環境課 下水道課
環境人材バンク*による人材派遣	<p>○環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。</p> <p>計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。</p> <p>実績：環境関連団体やホームページを通じて広く募集を行った。環境人材バンクへの新規の登録はなかった。環境人材バンクへの登録者数5人、講座への派遣2件。</p> <p>29計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。</p>	環境課

取組の方向 5-2 環境情報を発信する

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境課ホームページアクセス数	65,000件	79,614件	72,000件	100%

環境課ホームページアクセス数は大幅に増加しました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境情報の収集	<p>◎環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。</p> <p>29計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>29計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する先進事例の情報を収集する。</p> <p>計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>29計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	環境情報の収集	○市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。 実績：12団体22活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。 29計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。	環境課
	環境情報の発信	◎広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。 計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。 実績：環境月間情報、衛生月間情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出、コミュニティFM、商工課メールマガジン等により情報提供を行った。 29計画：提供できる情報があれば速やかに情報発信する。	環境課
	年次報告書の発行	○本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。 計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。 実績：環境報告書、環境活動レポートを作成・公表した。 29計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。	環境課

取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
しまだエコ活動登録件数（累計）	0件	22件	50件	46%

しまだエコ活動登録件数は順調に増加していますが、更なる登録増加に向けた情報発信等が必要となります。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進	連携のしくみづくり	◎市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。 計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。 実績：環境審議会を1回開催し、島田市環境報告書について市民団体・事業者と情報交換及び環境に関する取組について調整を図った。 29計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。 ○市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。 計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 ②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。 実績：①3月に市民団体と環境活動報告会を実施し情報交換や人的交流を図った。 ②10月に市民団体・事業所・市が協働・連携し、くらし・消費・環境展を開催した。 29計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 ②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境保全活動の支援	<p>◎市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。</p> <p>計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p> <p>実績：12団体22活動を登録し、ホームページ上で公開するとともにその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。</p> <p>29計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p>	環境課
協働による水辺環境の保全	<p>○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新規リバーフレンドシップ締結希望団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①滞りなく補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体への物品支給を行った。 ③4つの団体が新たにリバーフレンドシップを締結した。</p> <p>29計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	すぐやる課
環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>実績：4月2日・3日・10日市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。78町内会参加・土のう搬入1,048 t。</p> <p>29計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、土砂の浚渫を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、日之出町、南町、横井町地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>29計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号線BPインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した</p> <p>29計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
開発時の環境配慮の推進	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全のため、十分配慮するよう指導を行う。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、事業者に調整池や雨水浸透施設*、緑地の設置を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、事業者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導し良好な住環境整備の促進に努めた。</p> <p>29計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会幹事会で審議し、事業者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導する。</p>	都市政策課

コラム3

本市では、循環型社会を構築していくことを目的に、島田市廃棄物減量等推進協議会から提言を受け、島田市一般廃棄物処理基本計画を策定しています。この計画では「3R(リデュース、リユース、リサイクル)でごみを減らす」ための取組を基本方針として様々な施策を展開する中で、市民の皆さんには、特に「紙ごみの減量(雑紙リサイクルの推進)」、「生ごみの発生抑制・排出抑制(生ごみの堆肥化推進)」、「資源回収の推進」に協力いただくようお願いしています。

